

佐呂間町の人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法の規定により、人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、「人事行政の運営等の状況」を公表することが義務付けられています。

佐呂間町においても、「佐呂間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表を行ってきたところであります。

本年度におきましても、職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について公表することで、人事行政の透明性を高め、その公平な運営に努めてまいります。

佐呂間町の人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成 20 年度における職員の採用の状況

区 分		採用数	備考
行一 政 職 般	事務職	0人	
	技術職	1人	保健師
	計	1人	

(2) 平成 20 年度における職員の退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職	合 計
2人	2人	3人	-	-	-	-	7人

(3) 平成 21 年 4 月 1 日における職員数、職員数の増減の状況

区 分		平成 21 年	平成 20 年	増減数	増減の理由
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-	
	総 務	21	22	1	・総務課付育児休業職員との復職による配置換(1)
	税 務	7	7	-	
	民 生	19	20	1	・欠員不補充(1)
	衛 生	9	9	-	
	労 働	-	-	-	
	農林水産	12	12	-	
	商 工	3	3	-	
	土 木	9	9	-	
	計	82	84	2	
特 別 行 政 部 門	教 育	17	20	3	・業務の縮小等による兼務発令による減員(3)
	計	17	20	3	
公 営 企 業 等 会 計	水 道	3	3	-	
	下 水 道	3	3	-	
	そ の 他	15	17	2	・欠員不補充(1) ・広域連合派遣終了による行政部門への配置換(1)
	計	21	23	2	
合 計		120	127	7	

(平成 21 年度地方公共団体定員管理調査)

- (注) 1 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく一般職に属する職員数であり、教育長を含む。
2 一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員(2人)及び介護保険事業職員(2人)は公営企業等会計(その他)の区分に分類。

(4) 平成 21 年 4 月 1 日における級別の職員数（一般行政職）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査	係 長 任 主	課長補佐	課 長
職員数	2 人	1 人	30 人	25 人	11 人	14 人
構成比(%)	2.4%	1.2%	36.1%	30.1%	13.3%	16.9%

(平成 21 年度地方公務員給与実態調査)

2. 職員の給与の状況

(1) 平成 20 年度における人件費の状況（平成 20 年度一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平 21.3.31 現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率(B/A)
佐 呂 間 町	6,040 人	4,832,246 千円	911,680 千円	18.87%

(注) 一般会計決算額のため、特別会計に係る人件費等は含んでいません。

(2) 平成 20 年度における職員給与の状況（平成 20 年度一般会計決算）

職員数 (A)	給与費				1 人当たりの 平均給与費 (千円)(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
103 人	462,635 千円	52,349 千円	177,596 千円	692,580 千円	6,724 千円

(注) 職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。

(3) 平成 21 年 4 月 1 日における職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	初任給	
				大学卒	高校卒
一般行政職	348,200 円	382,400 円	43 歳 5 月	172,200 円	140,100 円
技能労務職	374,100 円	414,800 円	55 歳 7 月	172,200 円	140,100 円

(平成 21 年度地方公務員給与実態調査)

- (注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均をいいます。
 2 平均給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く）の合計額をいいます。
 3 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります。

(4) 平成 21 年 4 月 1 日における学歴別及び経験年数別の職員の平均給料月額

区 分		経験年数					
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上 35 年未満	35 年以上
一般行政職	大学卒	279,400 円	327,000 円	373,500 円	416,300 円	444,100 円	451,400 円
	高校卒	238,300 円	281,200 円	319,200 円	378,300 円	399,500 円	437,700 円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-	343,600 円	394,400 円

(平成 21 年度地方公務員給与実態調査)

(5) 平成 21 年 4 月 1 日における職員に対する手当の状況

区分	支給の内容	支給職員数	1人当たり支給額
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合 1 人目に月額 11,000 円) 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1 人につき月額 5,000 円	75 人	月額 20,900 円
住居手当	家賃、間代を月額 12,000 円以上支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給する。(但し、職員住宅の入居者は除く。) 支給限度額 27,000 円 自ら住宅を新築、購入した職員に対し、月額 5,000 円を支給する。	67 人	月額 6,800 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000 円～24,500 円	9 人	月額 5,700 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 ・課長職 給料月額の 8% ・課長補佐職 給料月額の 6%	29 人	月額 30,000 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給する。	52 人	月額 28,600 円
日直手当	週休日又は休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給する。	8 人	月額 4,200 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受け る職員に支給する。	0 人	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時 までの間に勤務する職員に支給する。	2 人	月額 9,500 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて、11 月から翌年の 3 月までの間に 支給する。 (・扶養親族のある世帯主 ・扶養親族のない世帯主 ・その他職員)	121 人	年額 104,000 円
期末手当	(支給割合) 6 月期 1.4 月分 12 月期 1.6 月分 計 3.0 月分	122 人	年額 1,078,500 円
勤勉手当	(支給割合) 6 月期 0.75 月分 12 月期 0.75 月分 計 1.5 月分	122 人	年額 538,200 円

(平成 21 年度地方公務員給与実態調査)

- (注) 1 給料及び各種手当(寒冷地手当、期末手当、勤勉手当を除く。)の「支給職員数」の欄には、給料及び各種手当を平成 21 年 4 月分として、本来支給すべき職員数(ただし、時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当及び夜間勤務手当については、4 月実働職員数。)としている。
- 2 寒冷地手当、期末手当、勤勉手当の「支給職員数」の欄には、寒冷地手当にあっては、平成 21 年 3 月 1 日に在職する支給実職員数を、期末手当、勤勉手当にあっては、平成 20 年 12 月 1 日に在職する支給実職員数としている。
- 3 「1 人当たり支給額」の欄には、平成 21 年 4 月分として支給すべき給料及び各種手当の支給総額のそれぞれについて、当該支給総額に対応する「支給職員数」の欄に記載されている職員数で除して得た額としている。
- 4 時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当及び夜間勤務手当の支給総額にあっては 4 月実働分支給総額とし、寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給総額にあっては、平成 20 年度実支給年額としている。

(6) 平成 21 年 4 月 1 日における職員の給与の削減のための特例措置の状況

区 分		支給月額			期末手当		備考
		措置後	措置前	削減率	措置後	措置前	
給料	町 長	700,000 円	800,000 円	12.5%	(削減措置なし)	6月支給分 2.1月分	特例措置の期間は当分の間
	副 町 長	564,000 円	645,000 円	12.6%		12月支給分 2.3月分	
	教 育 長	503,000 円	575,000 円	12.5%		計 4.4月分	
報酬	議 長	261,000 円	290,000 円	10.0%	6月支給分 1.9月分 12月支給分 2.06月分 計 3.96月分	6月支給分 2.1月分	
	副 議 長	211,000 円	235,000 円	10.2%		12月支給分 2.3月分	
	常任委員長 運営委員長	193,000 円	215,000 円	10.2%		計 4.4月分	
	議 員	175,000 円	195,000 円	10.3%			
区 分		管理職手当		期末勤勉手当に 係る役職加算	住居手当 (自己所有)		
		措置後	措置前		措置後	措置前	
一 般 職		課長職 8%	課長職 10%	措置後 役職加算なし	措置後 月額 5,000 円		
		補佐職 6%	補佐職 8%	措置前 3~6 級在職者に 対し 5~15%の加算	措置前 月額 8,000 円		

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 平成 21 年 4 月 1 日における職員の勤務時間 (標準的なもの)

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40 時間	午前 8 時 30 分	午後 5 時 30 分	12:00 ~ 13:00

(2) 平成 20 年における職員の年次有給休暇の取得状況

(平成 20 年 1 月 1 日 ~ 平成 20 年 12 月 31 日)

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
4,831 日	963 日	122 人	7.9 日	19.9%

(3) 平成 20 年度における時間外勤務の状況

時間外・休日勤務総時間	時間外・休日勤務職員数	職員一人当たりの 年間平均時間
6,089 時間	78 人	78.1 時間

管理職を除く。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 平成 20 年度における職員の分限の件数

処 分 事 由	地方公務員法	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	第 28 条第 1 項第 1 号	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	第 28 条第 1 項第 2 号及び同条第 2 項第 1 号	0 人	0 人	0 人	0 人
職に必要な適格性を欠く場合	第 28 条第 1 項第 3 号	0 人	0 人	0 人	0 人
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	第 28 条第 1 項第 4 号	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	第 28 条第 2 項第 2 号	0 人	0 人	0 人	0 人
条例に定める事由による場合	第 27 条第 2 項	0 人	0 人	0 人	0 人
地方公務員法第 28 条第 4 項により失職した者		0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 平成 20 年度における職員の懲戒の件数

処 分 事 由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	第 29 条第 1 項第 1 号	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	第 29 条第 1 項第 2 号	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第 29 条第 1 項第 3 号	0 人	0 人	0 人	0 人

5. 職員のサービスの状況

(1) 平成 20 年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	1 件

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 平成 20 年度における職員の研修の実施状況

派遣先	研 修 名	研修場所	人数	研 修 期 間
自治大学校	自治大学校研修	東京都	1 人	7 月 9 日 ~ 8 月 1 日
網走支庁管内 町村会	初級町村職員研修	美幌町	1 人	7 月 22 日 ~ 7 月 24 日
	法務（基礎）研修	湧別町	2 人	9 月 2 日 ~ 9 月 3 日
	法務（応用）研修	遠軽町	2 人	8 月 21 日 ~ 8 月 22 日
北海道自治 研修センター	地方自治法研修	札幌市	2 人	7 月 31 日 ~ 8 月 1 日
	地方公務員法研修		2 人	9 月 11 日 ~ 9 月 12 日
	管理能力研修		2 人	1 月 22 日 ~ 1 月 23 日

(2) 平成 20 年度における職員の勤務成績の評定の状況 未実施

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 平成 20 年度における職員の厚生制度の状況

職員の保健に関すること（健康診断の実施状況）

健康診断の種類	実施期間	受診者数
一般検診	平成 20 年 10 月、平成 21 年 3 月	22 人
腰痛検査	平成 20 年 10 月、平成 21 年 1～3 月	15 人
総合検診（人間ドック）	平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月まで	102 人

職員の元気回復に関すること 未実施

その他職員の厚生に関すること 未実施

（注）本表は、地方公務員法第 42 条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

(2) 職員互助団体への助成状況

団体名	助成金額	備考
佐呂間町役場職員親睦会	0 円	助成なし

(3) 平成 20 年度における職員公務災害補償の状況

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	0 件
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0 件
	出張中の負傷	0 件
	レクリエーション参加中の負傷	0 件
	その他の行為中の負傷	0 件
通勤災害（通退勤途上中の負傷）		0 件

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

措置要求件数	0 件
--------	-----

9. 不利益処分についての不服申立ての状況（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

不服申立件数	0 件
--------	-----

10. 苦情処理の状況（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

苦情処理の件数	0 件
---------	-----